

# 会 議 録

## 1. 会議名

第3回仙北地域協議会

## 2. 議題（公開・非公開の別）

（1）地域枠予算について（公開）

（2）仙北地域振興計画の策定について（公開）

## 3. その他

（1）大仙市都市計画マスタープランの説明（公開）

## 4. 開催日時

平成20年6月24日（火） 午後3時より

## 5. 開催場所

仙北庁舎「大会議室」

## 6. 傍聴人の数

0人

## 7. 出席したものの氏名

委 員：佐藤力哉、熊谷政子、池田武、大澤隆夫、黒澤三郎、小林千歳、  
小松田有佳、小柳都、佐々木忠雄、佐藤昇、進藤豊和、進藤勇吉、  
竹村正資、千葉嗣助、原松男、茂木保治  
（委員16名の出席、欠席2名）

仙北総合支所：佐藤支所長、小西地域振興課長、熊谷地域振興課参事、小林市民課  
長、佐藤建設課長、樫尾教育委員会仙北分室長、板先健康増進センタ  
ー仙北分室副主幹  
皆川地域振興課主幹、池田同課主任

その他出席者：竹内都市計画課長、小松同課参事、佐藤同課主任、高橋同課主任

## 8. 発言内容

小西地域振興課長

【開会】

第3回仙北地域協議会の開会を宣告

佐藤会長

【会長あいさつ】

日中の会議にもかかわらず皆さんにご出席いただきありがとうございます。今年度はこの後も日中に開催する予定もあります。夜と日中の交互の開催になるかも知れませんが、よろしくお願いします。

さて、話は変わりますが、進藤豊和委員が率います仙北中学校柔道部が男子団体で全県出場を果たしました。ほかにもスポ少の子ども達がんばっていますが、なかなか明るい話題がない中で大変良かったと思います。

また、先週の6月20日（金）に仙北地域づくり講座を開催し、仙北地域の市民がふれあい文化センターに集まりまして、地域の問題点をピックアップして協議しました。沢山の皆さんから集まってもらいまして旧仙北町もなかなか見所があると思ったところです。

今日は、地域協議会に都市計画課から大仙市都市計画マスタープランの説明にいらしてありますが、議事の前にお話ししたいと思いますので、30分ほどの時間をお願いします。

小西地域振興課長

続きまして、佐藤支所長よりお願いします。

佐藤支所長

皆様にはお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

いよいよ地域振興計画の策定作業に入る訳でございますが、その前段としまして委員の皆様へ地域振興計画の策定の調査をお願いし、また、各自治会や集落会からもこれからの自治会活動、自治会の運営上の困りごとなどについてアンケート調査を行ったところでございます。このあと進め方等につきまして説明があろうかと思っております。

なお、前回の協議会において各施策の担当委員が決まりました。いろいろご難儀をおかけしますが、よろしくお願いします。

また、前回話題になりました放置ごみの件につきましては、6月1日に総勢49名からお手伝いをいただいて実施しましたことをご報告いたします。

どうか、よろしくお願いいたします。

小西地域振興課長

それでは、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定によって会議の進行は、会長よりお願いします。

佐藤会長

会議録署名委員の指名をいたします。会議録署名委員は、池田武委員、竹村正資委員にお願いいたします。

議事に入ります前に、都市計画課から大仙市都市計画マスタープランの説明をお願いします。

## 竹谷都市計画課長

皆さんご苦勞様でございます。ごあいさつの前に都市計画課の職員を紹介します。私、都市計画課長の竹谷と申します。計画班班長で管理職の小松参事です。次に計画班の佐藤主任です。同じく計画班の高橋主任です。以上4名出席させていただきました。よろしくお願いいたします。

大仙市都市計画マスタープランの説明のために協議会の貴重な時間を割いていただきましてありがとうございます。仙北地域協議会の皆様には建設行政はじめ市政に対しまして特段のご理解とご協力を賜り重ねて御礼申し上げる次第であります。

大仙市都市計画マスタープラン策定の趣旨につきましては、平成17年3月22日に8市町村が合併しまして大仙市が誕生した訳ですが、合併を契機に新しい市の基本方針を定める上位計画であります総合基本計画を策定しております。しかしながら地方都市を取りまく環境は依然厳しい状況が続いており、そのような社会経済の情勢の変革期にありまして都市計画に関する制度も大幅な改正、拡充が進められております。こうした中、都市計画マスタープランは市町村が長期的な視点に立って、めざすべき都市の将来像とその実現に向けた取組みの方向性を示すもので、大仙市の一体的、総合的なまちづくり、地域づくりを行うための総括的な実施を定めるものです。

従いまして、新しい都市計画マスタープランを策定するにあたり、各地域よりそれぞれの特性を活かした地域別構想を作り上げるために地域別の懇談会を実施するもので、地域協議会の皆様からも参画いただきご協力をお願いするものです。詳細につきましては、担当から説明させていただきますので、何卒よろしくお願いいたします。

## 佐藤主任

大仙市では市町村の都市計画に関する基本的な方針であります都市計画マスタープランを平成19年度から平成20年度にかけ2カ年で作成することとしています。現在も作業の途中であり、これから説明するものも案であることを予めお断りしておきます。

はじめに、都市計画マスタープランについて説明します。A4横の資料をご覧ください。市には総合計画というものがありまして、すべての施策はこれをもとに策定され施行されています。この中の都市計画部門を具現化するものが都市計画マスタープランであり、おおむね20年後の大仙市の将来像を設定しまして、その実現に向けた取組みの方法を示そうというものです。

役割としては、1ページの黄色い枠の中にありますが、1つ目が一体的・総合的な都市づくりの総括的な指針、2つ目は都市計画や都市施設（道路や下水道、公園、学校など生活に必要な施設）などの今後の方向性、3つ目に市街地と周辺地域の連携等の指針、4つ目に市民

や行政が都市づくりの方向性を共有することが挙げられます。

次の2ページは、20年後の将来像を説明するための大仙市の課題について挙げたものです。こちらについては課題を列挙したものがあることによって20年後はこのようになるだろうということです。

次の3ページは、大仙市における都市づくりの目標としております。総合計画における「目標とする都市像」は「人が生き集う夢のある田園交流都市」です。これを受けまして都市計画では「地域の特性や資源を活かし、連携と協働による一体的な都市づくり」を方向性として設定します。これについては、4ページに基本方針を示しております。1つ目の「合併を契機とした一体的な都市づくり」については、先ほど課長からの話にもありましたが、現在都市計画区域を設定しているのは大曲・神岡・西仙北の3つの地域ですが、そこだけではなく合併して大きくなった大仙市全域を対象として都市づくりを考えることにしています。2つ目の、「新たな時代に対応した持続可能な都市づくり」については、人口減少とか、少子高齢化、限界集落、地方財政の切迫などの問題に対応するために中心市街地の再生とか、コンパクトシティの考え方を取り入れます。コンパクトシティのイメージは右下の図をご覧ください。無秩序な市街地の拡散は、自動車に頼らなければ生活しにくくなってしまい、道路等のインフラ整備や維持、除雪などに膨大な費用がかかってしまいます。そこで生活に必要な施設を出来るだけ集約させて、歩いて暮らせるまちづくりを進めようというのがコンパクトシティのイメージです。3つ目の、「様々な地域資源を活かした都市づくり」です。各地域には様々な資源があると思いますが、再発掘して保全・活用したり、都市交通基盤などの施設のストックのより有効な活用などを進めます。4つ目の、「市民との協働による都市づくり」は、計画立案の段階から市民参加の仕組みを作ることにより、より地域の課題の抽出が可能になると考えています。意識の啓発により計画策定後も都市づくり、まちづくりへの実現化に向けた活動等につながるものと考えています。

次の5ページでは、大仙市の将来像について示しています。コンパクトシティというと中心市街地にのみ都市機能を集約するようなイメージをお持ちの方もいらっしゃるかとは思いますが、そうではございません。各地域に元々潜在している生活に必要な施設は、もちろん必要なものでありますので、それぞれ8地域に拠点を設け、生活機能の拡充を図り安心して日常生活を営むことのできるコンパクトな都市空間の形成を図るというものです。左の大きい図をご覧ください。大曲駅周辺を大仙市の中核拠点として、合併した旧町村の支所周辺とか、または駅周辺で、以前から拠点として集約されている部分をより一層生活施設として必要な施設を集約させて、その地域の人はその施設に行けば必要な手続きは、すべてそこで出来るというものを

充実させ、それぞれの拠点・拠点を充実させることで、また拠点間の連携も図るということをもって大仙市のまちづくりをしていこうというものです。

6 ページについては、図の中で拠点や軸というふうに表現されている語句の説明をしております。

次に、A 4 縦の資料をご覧ください。大仙市都市計画マスタープラン資料です。ここからは皆さんをはじめとする市民との協働に関する内容について説明します。

1 ページ目は、これまでの経過です。庁内組織の作業部会を 4 回、幹事会を 2 回、学識経験者や各関係団体等の代表者などにより構成される策定委員会を 2 回開催しています。

2 ページは、策定のスケジュールです。今年度当初のもので若干時系列とか予定に検討事項がありますが、その辺から説明します。今年度は全体構想を精査して、地域別構想に重点を置いて進める予定です。その後、実現化方策の検討を行い、ほぼ完成品に近づいたところで市民からの意見を募集（パブリックコメント）を行い、それらの意見がなされた場合は直すべきところは直して、直したものを幹事会、策定委員会等に向け、最終的には都市計画審議会に向け市長に報告して完成という流れになります。

おおまかな地域別構想の地域は、合併市町村単位の 8 地域と大曲地域についてはもう少し細分化することを検討しています。この地域別構想を検討するにあたり、皆さんをはじめとします市民の皆様との地域別懇談会を予定しています。現在、各地域協議会の会議録ですとか地域振興計画等を拝見して、地域の課題等を整理しているところです。7 月ぐらいまでには地域別構想の案を随時作成することとしています。

4 ページのシンポジウムについては 7 月上旬に当初計画しておりましたが、地域協議会の皆様との打合せを先にさせていただいて、より意味のあるものにしたいため時期を検討しているところです。時期が決まりましたら皆様にお知らせするようにいたします。地域別懇談会については 8 月から 1 2 月頃の間に必要なに応じて複数回の開催を予定しています。ねらいとしては、地域別構想における住民の要望・意見の確認や地域の魅力・資源の発掘とか、問題点・課題などの実情の把握、今後のまちづくり、地域づくりの組織への発展を期待したいというものです。

次のページに地域協議会と都市計画マスタープランの関係を示しています。「地域協議会」と書いていますが「地域別懇談会における意見等」と読み替えていただいても結構です。各地域協議会の意見は地域振興計画等にまとめられると思いますが、それによって住民だけで実施できるもの、住民と行政が一緒に実施できること、行政が任せ

たことについて個別事業として対応するものに整理されるかと思いません。

この計画を策定するにあたり、いろいろな意見が出されるかと思いますが、その中で都市計画に関する部分を地域の実情を考えて都市計画マスタープランの地域別構想に反映させてまいります。

都市計画マスタープランが完成した暁には、振興計画が一方通行でなくてマスタープランの考え方が地域振興計画に当てはまるようお互いに相互連携するような見直し機能も持たせることができるかと思えます。先ほども述べましたが7月くらいまでに事務局で地域別構想の案を作成することにしていきます。地域別懇談会の詳しい日程等が決まりましたら地域振興課や広報を利用してご連絡、ご案内いたしますので、沢山のご参加をお願いします。

竹谷都市計画課長

駆け足で一通りご説明しました。何かご意見等ございましたらお願いします。

千葉委員

前の地域協議会の際に、このふれあい文化センターの地域は都市計画の中に飛び地けれども入っていると聞いています。駅東の関係の戸地谷方面を是非都市計画区域に編入していただきたいという要望が具体的に文書で市長に届いているかは判りませんが、そういう要望が出ているはずです。これからいくと生活拠点ということでここいっただけが中心となるような表現になっています。そのことは考えていますか。

竹谷都市計画課長

今、千葉委員からお話しがありましたことはアクセス道路ということかと思えます。駅東線と仙北地域を結ぶということですが、都市計画マスタープランには土地の利用、都市計画道路等を全部網羅する中で仙北地域と大曲地域を結ぶアクセス、それから隣接する地域のアクセスということも考えて都市計画道路の見直しもこれからやっていくこととなります。さきほど千葉委員が言われましたとおり、いままでは旧大曲市で都市計画を定めておりましたが、現在の大曲バイパスの4車線が開通したこと、仙北地域とは隣接しているということで、用途地域も拡大する要素が沢山あるという中で、このマスタープランの中で検討してまいりたいと考えています。

佐藤会長

よろしいですか。ほかにございますか。

佐藤会長

なければ私から。5ページに都市の中核拠点が太田駅周辺に桃色で囲った図がありますが、美郷町の位置づけが仙北と太田を点線で囲んだ範囲にあります。美郷町は仙北と太田との線のくくりだけでいいの

でしょうか。

佐藤主任

計画を策定するうえで、大仙市の中核拠点を大曲駅周辺としたからといって、すべて協和の人も太田の人も仙北の人も全部大曲に向かって来るとは限りません。その辺を調査しますと、協和の場合は同じくらいの割合で秋田方面に向かったりとか、中仙については仙北市との交流が密接にあるという統計もあります。この中で太田地域と仙北地域は美郷町とも隣接しているということで、仕事とか学校などで双方向に人の動きがあるということで点線で結んでいます。仙北、太田、美郷町だけで結んでいるわけではなく、仙北は左側の太田にも向いており、仙北から太田、中仙等にも勿論そうした導線はあるかと思えます。そうした双方向に人の流れがあり、生活する上で密接な関係にあるという関係図です。

佐藤会長

ただ、美郷町は線路を越して仙南があるので、もう少し広い意味での点線があってもいいのではないかと思います。例えば、角間川と線を繋ぎながらという意味です。

竹谷都市計画課長

先日、太田地域の協議会にも説明にまいりました。太田地域は都市計画区域に定めていませんが、都市計画そのものについての言葉の意味がよく判らないということで、町部の話だろうということでした。都市計画マスタープランは全体の中で道路を造るとか、公園を造るとかという問題ではなくて、各地域が連携していこうとする中でそれぞれの地域に特性を持たせるということです。農業が主体であろうが、農業であっても都市計画と密接に関係あるという中で特性を活かしてもらおうということです。これからシンポジウム、懇談会、勉強会ということで都市計画という言葉について慣れ親しんでいただきたいということも含めて協議会の中で懇談会として持ちたいと考えています。皆さん、都市計画というとピンとこない難しいことのように感じますが懇談会の中でいろいろ勉強会をしていきたいと考えています。どうか、よろしくをお願いします。

佐藤会長

当地域は、太田と接しているわけで大曲駅周辺といっても旧市内よりも逆に駅に近い部分が多くあります。その中で中核拠点の大曲駅周辺という範疇で考えますと戸地谷地区や沼田地区も入ってくるのではないかと考えますが、いかがですか。

竹谷都市計画課長

いま都市計画プラン策定中です。現実には大曲バイパスが通っており、バイパスに接続する仙北地域というのは、これから都市計画区域は拡大されるという方向で捉えております。それに伴いまして用途地域い

いわゆる建坪率ですとか、家を建てる際の制限等も絡んでくると思われます。幹線道路としてのバイパスが通るということで、それに隣接する近辺にかなり商店が入ってくるというケースもあります。建物を規制したり、道路を新しく計画することを含めまして、おそらく仙北地域というのは相当の影響があるというより、大きく変わるであろうと予想しておりますので、マスタープランの中で皆様の意見を反映させていただければ、相当良いマスタープランが出来るのではないかと考えております。よろしく申し上げます。

#### 茂木委員

私共にすればマスタープランはなじみのない言葉ですが、合併するとき戸地谷から大曲駅の東口に道路を通してもらえるだろうという期待を持って合併に望んだ訳ですが、結果的に何もやってもらえなかった訳です。だとすれば、都市計画だ、マスタープランだ、といっても、こっちは来ないだろうということ余り真剣みがなく、太田と似たような一面があるかと思えます。13号線より、こっちは来ないだろうし、旧市内がきっちり出来てからだろうと大概思っていると思います。例え小さな地域であろうと市から手をかけていただきたいし、仙北地域はどうしても大曲が生活の拠点になるから道路網を整備していただければ、この地域も発展していくだろうと思います。

#### 竹谷都市計画課長

いわゆるアクセス道路ということだろうと思います。合併して4年ということ日浅い訳ですが、合併を契機に都市計画マスタープラン、基本構想を作る中で、各地域からもそういう意見を取り寄せながら計画道路をどのように造るか、仙北地域とどう結ぶかということを含めてマスタープランの中で位置付けるということになっています。マスタープランでは10年・20年先を見込むということで計画して行きますが、先ほども説明しましたが、少子高齢化で人口がどんどん減っています。通常ですと、どんどん街が大きくなって行く中で都市計画を策定していった経緯がある訳です。先ほどの説明でもコンパクトシティとして小さい枠の中で決めようという考えもありますので、人口が減っていく中で高齢者は増えていくというような中でまちづくりをどうするか、相対的に意見を取り入れながら進めていくということです。人口は減っていくが、しかし都市計画としては守るところは守るというような計画を作っていきたいと考えています。

#### 佐々木委員

道路網も大変大事だと思いますが、病院も非常に大事な環境の一つと考えます。この計画の中には、市独断で出来ることではありませんが、組合病院等の移転先が検討されることになりませんか、それとも関係ないですか。



竹谷都市計画課長	<p>組合病院の移転問題は大きな問題でして、現在、駅西にあります、いずれ私の段階ではどこへ行くのかという方向についてすら伺っておりません。ただし、都市計画について言いますと、やはりお話しのとおり病院がどこに来るかということで、すべてまちづくりは変わるといふケースもあると思います。ですから、その辺を見極めながら計画を考えていこうということです。ただ、今現在病院の移転先が決まっていないう状況の中では、それも視野に入れて計画を練っていこうと考えています。</p>
佐藤会長	<p>今、13号線沿いに大規模な商業施設が計画され、いま実際建ちつつありますが、それとの関わりはいかがですか。</p>
竹谷都市計画課長	<p>今のお話については、都市計画法が変わる直前に進出ということです。都市計画法改正に伴い、都市計画区域内の用途地域無指定の地域については、1万㎡を超える商業施設の立地は制限されます。しかし、平成19年11月まで建築着工しているものについては旧法が摘要されるということになっており、イオンもそれに該当するため制限されておられません。この件については、商工団体等といろいろな話がありましたが、結局改正都市計画法施行前に建設されたという経緯です。今後、現在のイオン建設地の近辺については商業施設が張り付くことが予想されますが、それを見越して用途地域等を検討していきたいと考えています。</p>
佐々木委員	<p>神岡に県の工業団地が出来るわけですが、それに伴う道路とかを考えていますか。</p>
竹谷都市計画課長	<p>秋田県で進めている工業団地の誘致ですが、県の議会の中でもお話しされていますが、進出する企業がきまり次第というような状況のようです。報道の中では大体位置は示されていますが、当然、企業が進出してくる工業団地を選んで都市計画道路等のアクセスも考えていかなければならないということで、先ほどお話しがありましたとおり病院及び工業団地の進出については、これからの動きを視野に入れながら都市計画の道路網も含めて検討してまいります。</p>
進藤（勇）委員	<p>4ページにコンパクトシティとあります。これを直訳すると、どうしても市内だけの構想となってみえまして、現に遠い地域が疎外されるようなイメージに受け取られないか、我々は地域懇談会等でその面については十分拠点地域だけの会議でなくて遠い地域のことにも検討しなければならないと思いますが、あまりコンパクトシティを強調されると何かイメージとして嫌な感じがします。</p>

佐藤主任

そのようにイメージされる方は多いかと思います。コンパクトシティという言葉がそうしたイメージを持たれがちだということで、今国や県でも言葉を換えて「集約型都市の形成」というような言葉を使うようになってきています。生活に必要な小学校や公民館などの公共公益施設ですとか店舗等を集約させて、その地域の人はそのに行けば生活が出来るという拠点を作るということです。そうした生活拠点をマスタープランの中では謳うことにしており、生活拠点と中核拠点がより密接に繋がっていけば生活がし易い環境になるのではないかと考えております。青森市などが先進地として取り上げられていますが、そうしたところでは極端な例では、住み替えと言いまして、郊外の一軒家に住む老人世帯と街中のマンションに住んでいる若い世帯が住み替えるということも行われています。それぞれみんなが用途にあった住みやすい環境を作ろうという流れがあります。そうした中で都市機能を集約させることによって、歩いて生活できるまちづくりをしていくというイメージで見ていただきたい。

進藤（豊）委員

駅前周辺の開発をしているのを外部から見ていると、駅前の花火通りは休みの日はほとんど人通りもなく、かつての賑わいがなくなっています。駅周辺は新しい家も建って見た目はすっきりした感じはありますが、大曲地域のドーナツ化現象に拍車をかけるような計画に思えてなりません。郊外に大型店舗ができて、この地域でも小さい商店は廃業になってきていますが、これから高齢化が進んできますと車がないと日用品の買物にも行けなくなります。高齢者のみの家族の場合、免許を返上したりすると買物にも出られないということになりますので、道路整備や公共交通の面の充実が必要でないかと考えます。

佐藤会長

いまのは意見とさせていただきます。時間ですので一応これで閉めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

どうも、ありがとうございました。

佐藤会長

それでは議事に入ります。（１）地域枠予算についてを皆川主幹からお願いします。

皆川主幹

【地域枠予算について資料により説明】

佐藤会長

何か、ご質問のある方。

原委員

放置ごみの件について、今後の対応はどのようになりますか。

小林市民課長	集落の皆さんなどから協力をいただいて綺麗になりました。この後については、決められた日に決められた場所へごみを出すことですので、文書による誓約書を取るというようなことはありません。ただ、市民課でも見回りをしているのに加え、地域の皆さんからも二度としないよう注意をいただいております。協働作業後も決められた日にごみを出しているようです。
佐藤会長	よろしいですか。
小柳委員	地域づくり活動団体補助金のふれあいウィンドオーケストラダイナミックスは平成19年6月に発足しているようですが、活動の内容はどのようになっていますか。
熊谷参事	この団体は、昨年の夏祭りの際に参加してもらっています。ほかには、ふれあい文化センターや大曲の公民館なりで独自の活動をしています。
佐々木委員	今年の夏祭りのオープニング前にも参加してもらうことになっています。
佐藤会長	今年の観桜会にもオーケストラの皆さんから小学生から大人まで混成で演奏していただいた経緯はあります。
熊谷副会長	毎週、木曜日にふれあい文化センターで練習しているようです。
佐藤会長	よろしいですか。
進藤（豊）委員	地域づくり活動団体補助金の内容ですが、実績が1年しかなようです。地域には文化団体やスポーツ団体などいろいろな団体活動があり、そうした団体の活動は様々に地域づくり活動に関わっています。今回は楽器を購入することが理由になっていますが、ある程度自己負担があってしかるべきでないでしょうか。
皆川主幹	活動を始めて間もないという時間的な実績の指摘かと思います。今回の補助金は運営費の申請ではなくて備品を購入して団員の獲得やこれから吹奏楽を初めようとする人に活用するという趣旨のものです。団体の運営費補助となりますと進藤委員のご指摘のとおり実績がある程度重視されることです。今回のこの申請については、今日皆さんからご審議いただいて結論を出していただくものですので、よろしくお願いします。

千葉委員	この会の進め方については、すべてがそうだとはいませんが、事後承諾のような感じがしてなりません。
茂木委員	団体活動補助金を申請する場合は、代表者の名前があってしかるべきだと思いますが、何か支障がありますか。
熊谷参事	今回の説明書に代表者名は記されていませんが、申請書には氏名、住所が記されています。今後は、説明書にも代表者名を記載するようにします。また、千葉委員のご意見ですが、資料1のごみの撤去と資料2の払田柵売店につきましては、前回の協議会でこのような形で進めてよいでしょうかとご相談をしながら予め了承をいただいたものと考えております。資料3以降の地域枠予算関連につきましては、今回初めて提出したものです。地域枠予算については、自治会等から要請があったものについて、どのようにするかということの皆様から決定していただくことが原則ですので、最終的な結果については協議会のご意見の決定によることとなりますので、よろしくお願いします。
佐藤会長	今回、提出されている資料を確認しますが、資料1、資料2以外に執行されたものはありますか。
熊谷参事	資料1、資料2は執行しております。それ以外は執行しておりません。
佐藤会長	その辺の区別が解らないので、今のような質問が出てくるのだと思います。執行されたものはしたものとして、執行されていないものはしていないものとしての区別があれば、もう執行したのではないかという誤解はおこらないと思います。 資料3以降は、今の協議の中で決定するものですので、これについて意見を伺いたいと思います。
千葉委員	地域枠予算がより具体化してくると、わんさかと1千万でも2千万でも出てくるので、そうなったらどうしますかと以前にも発言しました。500万以内であればいいのですが、ある程度展望を持って行かないと収拾がつかなくなるのではないかと思います。
佐藤会長	一般的な会議であれば、決定しなければならない事項には協議する日と審議する日が別なわけですが、この協議会は年に数回しかないので、決定する事項の協議する時間と審議する時間が一緒になっています。そのことに千葉委員が言われる矛盾があるかと思えます。地域枠

予算については、地域からある要望について協議会に挙がってきていると思いますので、それを我々が執行するか執行しないかを決定していくのだと思います。

佐々木委員

資料1、資料2の問題は大変難問だったと思いました。千葉委員と池田委員が述べられたことが実現したことなので、大変良かったことだと思います。3番以降の審議になるわけですが、4番の地域づくり活動団体補助金については、今年も夏祭りに出させてくださいという団長からの申出がありまして、夏祭りの小委員会にも出席していただきました。ただ、去年のようにオープニングで使うかについては、委員全体で話合った結果、ほかの団体と違いまして本番になるまでの音合わせが難儀なので、本番なのか、練習なのか、音合わせなのかが聞いている人達がすっきりしなかったということで、オープニングでなく日中の時間帯でもよければということで委員会です承したわけです。この申請については、子ども達のことを考えますと、私は賛成です。

進藤（豊）委員

オーケストラの活動は、いまの話を聞いて判りました。もしできれば、申請にあたっては活動計画や事業計画的なものを是非資料として欲しいと思いました。

熊谷参事

申請にあたっては、事業活動計画、収支予算書、会員名簿、規約などを添付していただいておりますが、協議会の資料が多くなるということで割愛しましたけれども、今後はこれらの資料も提出させていただきます。

佐藤会長

資料3の下橋本部落会館外構整備事業について、お諮りします。

各委員

【全員異議無し】

佐藤会長

資料4の地域づくり活動団体補助金・ふれあいウィンドオーケストラダイナミックスについて、お諮りします。

各委員

【全員異議無し】

佐藤会長

資料5の交通安全看板設置事業について、お諮りします。

大澤委員

この看板は、自治会で管理するのですか。

小林市民課長

皆様に賛成いただければ、この看板を地域枠予算で製作して、町内

会から立てていただくことになっています。ただ、除雪作業で看板が倒れた場合とかなどの軽微なものについては自治会にお願いすることになると思います。また、看板自体が破損した場合は別個に考えなければなりません。

熊谷副会長

これは自治会長の申請なのか、交通安全会の申請になるのですか。交通安全会とすれば毎戸から会費を集めて活動していると思いますが。

小林市民課長

今日の資料には添付されていませんが、地域協議会長あてに福嶋自治会長から要望書として出ています。皆さんもご存じのように、中央農道が開通したことにより大型車の通行が段々に増えてきて、福嶋と於園の集落が軟弱地盤のため、それによりかなり揺れる状態です。大型車の通行止めの要望も出されていますが、なかなかすぐのものにならないということで、とりあえずの対策として、このような看板を是非立ててもらいたいということです。

進藤（勇）委員

この看板の図案の下に自治会の名前を入れたらいいと思うのですが、いかがでしょうか。

佐藤会長

主催者が判っていいと思いますので、入れるようにしてください。よろしいですね。

各委員

【全員異議無し】

佐藤会長

次に、八嶋橋の交差点に信号機を設置して欲しいという要望ですが、これに異議のある方はいませんね。

竹村委員

この信号機については公安委員会の許可が必要です。従って、予算も公安委員会だと思いますので、支所の方とも横の連絡をとってもらって駐在とも連携しながらお願いしたいということです。

佐々木委員

要するに要望書を上げてやるということですか。

佐藤会長

市長から警察署へ要望書を上げてもらうということになると思います。

熊谷副会長

私は、地域協議会の名前を入れてもいいと思いますが。

佐藤会長

それでは、これについてもお願いできますか。

進藤（豊）委員

地域協議会としても要望するということですか。

佐藤会長

そういうことです。

小林市民課長

分かりました。地域協議会の名前で要望させていただきます。

各委員

【全員異議無し】

佐藤会長

これで資料6まで皆さんから了承いただきました。資料の作成にあたっては、もっと分かり易くするよう次回からお願いします。

次に、仙北地域振興計画の策定に移ります。

熊谷参事

振興計画の策定については、私から説明させていただきます。

今日の日程は、グループ毎に分かれて、それぞれのテーマについて課題等の意見を述べていただき、それらを書きとめていただくことにしていました。そして、今日出た課題に対しての対応・方針をどうするかということを次回の会議で話し合いをしていただく予定でしたが、時間が大分経過しておりますが、このまま続けてよろしいでしょうか。

このまま続けるとしますと40分くらいは必要かと思います。

進藤（勇）委員

今後の日程もあるので今日やった方がいいと思います。

熊谷副会長

とりあえず時間の許す限り10分でも20分でも今話合った方がいいと思います。

佐藤会長

それでは30分延長して、策定作業をします。

《以後、各グループに分かれて作業を開始。》

熊谷参事

時間がきたようです。いま課題を書いていたグループもありますが、今日出た課題とこれまでに自治会や講座でも出てきた課題をテーマ毎に事務局でまとめることとします。ただ今日の話合いのほかにも課題があるということも考えられますので、事務局から再度調査票を配布しますので、それにご回答ください。次の会では、それらの方向性についての話し合いをしていただくこととしますので、よろしくをお願いします。

佐藤会長

皆さん始めてこのような作業をするわけですが、皆さんの意見を集めて、問題点が浮き彫りになるようにしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上で第3回の地域協議会を終わります。ご苦勞様でした。

【午後5時40分閉会】



この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

-----

仙北地域協議会署名委員

-----